

令和5年度

看護 しずおか

vol.4



奥天竜の紅葉

特集2

働き方改革「ハラスメント対策」

特集1

県内で活躍している
特定行為研修を修了した看護師

会員数

22,588名

(令和5年11月1日現在)

●保健師 …… 508名 ●看護師 …… 20,609名
●助産師 …… 888名 ●准看護師 …… 583名

予定されている研修・行事等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止あるいは変更することがありますので、ご了承をお願いいたします。ホームページでご確認ください。



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<https://www.shizuoka-na.jp/>

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用ください



静岡県看護協会富士地区支部

令和5年度知事功労別表彰(保健衛生功労)受賞 「静岡県健康福祉大会」において表彰されました

地区支部の行う「まちの保健室」は、年齢を問わず全ての住民の健康にまつわる、気になることや心配事などを身近な看護職に相談できる場です。

富士地区支部は、新型コロナウイルス感染症が発生した以降も「まちの保健室」事業を積極的に実施していました。市役所や温泉施設で開催するなど相談者の利便性を高め、さらには施設利用者のサービスの向上にもつながっており、開催する施設では「まちの保健室」の館内放送を行う等、協力体制がとられています。新型コロナウイルス感染症により様々な活動が制限される中、感染予防の工夫を行いながら住民の健康相談を継続して実施したことが評価され、令和5年度の健康づくり功労団体として知事功労別表彰を受けました。



静岡県看護協会ホームページに
“会長の部屋”が完成。松本会長の
思いを込めて最新情報をアップ
します。皆さんご覧ください



令和5年度 第4回定時理事会報告

■開催日時 令和5年10月24日(火) ■会場 静岡県看護協会 第1会議室
出席理事：19名 定款第38条に基づき、定足数12名を満たしていることを確認
出席監事：3名 オブザーバー：1名

1.協議事項 (すべての事項について承認される)

- 1) 令和5年度 中間事業報告
 - (1) 会務庶務報告
 - (2) 教育研修部報告
 - (3) 事業部報告
 - (4) ナースセンター報告
- 2) 令和5年度予算執行状況

2.報告事項

- 1) 代表理事・業務執行理事の職務の執行状況報告
- 2) 行政機関・関係団体の役員・委員の就任状況について
- 3) 会員入会の申請状況 令和5年度会費納入状況
- 4) その他、教育研修部より
「第12回 静岡県看護学会 2024年1月20日(土)」開催のお知らせ 他

患者さんからの学びと私の人生への影響

働き始めての患者さんからの学び

—忘れられない、忘れてはいけない看護体験—

●Sさん 胡瓜もみの失敗

面会もなく個室で食欲のない受け持ち患者さんから「胡瓜もみにしてくれるかな」と一本の胡瓜を託されました。「作った事ないです」としるる私に「細かく切って塩でもむといいんだよ」と。希望を言う方ではなかったのので何とかしたいと調理室へ。(患者家族が使える所があったのです)必死に切って持参。

「もっと細かく切らないとハハハ・・・」「もう一度細かくしてきます」「いいよ、いいよ。こりこり食べるよ」「でも・・・」「いいよ。ありがとう」若さゆえの、いえ料理ができない私のふがいなさでした。今も、胡瓜もみを作る度に「上手につくれなかったのに、ゆるしてくれてありがとうございます」と今は亡くなられたSさんにつぶやきます。

●Kさん 癌末期で痛みに苦しまれた方

夜勤時にも頻回に痛み止めを希望される。やせ細った腕への注射は皮膚を慎重につまみあげないと針が骨にコツンと当たります。しばらく傍で見守るしかできなかったKさん。現在は痛みへの治療が飛躍的に進歩したと感じ、あの頃のKさんの苦しかった思いに重ねてしまいます。

●Yさん 最期の笑顔

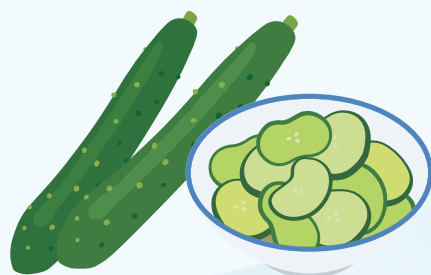
「頑張ってくださいね」「がんばるよ」若さもあり笑顔で元気に手術に向かわれたYさん。原因不明でじわじわ続く出血のため閉胸できず、一昼夜に及ぶ治療の甲斐なく病室へ戻ることができなかったYさん。

これらの体験は一部です。卒直後の3年間は、実習で看護をはじめるきっかけになった体験と同様に、看護とは、看護するとは、患者・看護師とは、信頼関係とは、病む人とは、死ぬとは・・・と、人生に関わる事柄、気づきに沢山たくさん関わりました。これらの一つひとつが、私の看護のベースになっていると感じます。

皆さんも、自分の看護を振り返る時、心に残る、記憶に残る方々が思い出されるのではないのでしょうか。「看護する喜びを与えてくださった方、背中を押して励ましてくださった方、思うように看護できなかったと悔やみ、後悔が残る方々・・・」自分の周りに共に在るその方々は、私を向上させてくださった方々です。看護とは、望まなくとも、意識しなくとも、人と人との人生に、とりもなおさず私の人生そのものに深く関わる仕事なのだと思います。



赤池 静枝



特定行為研修を修了した看護師

2015年10月から在宅医療・チーム医療の推進を目的として、看護師がその役割をさらに発揮するために特定行為の研修制度が開始され8年が経過しました。今回は、特定行為研修指定研修機関で活躍する特定行為研修修了者の取り組みを紹介します。

富士市立中央病院

特定・認定看護師担当 看護長 若林 久美子



私は2018年度秋期コースを修了しました。これまでの院内および地域での活動実績を活かして、特定行為研修の運営・指導と特定行為研修修了者(当院では特定看護師と呼びます)の院内活動支援に従事しています。当院では特定行為研修指定研修機関の認定を受け、2022年度に開講しました。現在、院内外からの受講生を受け入れています。院内には、当指定研修機関修了者2名と他の指定機関修了者4名が在籍し、現在5名が受講中です。

特定看護師に対しては、修了後1年間のトレーニング期間と当指定研修機関で開催するフォローアップ研修参加の機会を設けて技能の向上を図っています。

当指定研修機関では、演習・実習・筆記試験を集合研修で行います。演習内で、組織が持つ特定行為へのビジョンと自身のビジョンを擦り合わせ、明確化させたものを発表します。発表では所属先の管理者が参加して、研修の振り返りや今後の展望を共有する時間を設けています。この発表により、研修への関心や協力がより強固となったと感じます。

特定看護師の活動では、特定看護師会を設立し情報共有しています。来春には特定看護師の活動として、トリアージナースの役割と「栄養及び水分管理に係る薬剤投与に関連」(全員取得済)の技能を発揮するための定期的な病棟ラウンドを開始する予定です。

しかし、未だに看護部以外への周知や理解は不十分であると感じます。今後も広報を継続し、特定行為研修修了者が活躍する機会を増やしていくことが課題といえます。



静岡市立静岡病院

副看護部長 皮膚・排泄ケア認定看護師 海老名 哲生

私は皮膚・排泄ケア認定看護師として専従で褥瘡管理を担っています。当院は2020年より特定行為研修指定研修機関になり、1期生として「創傷管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与に関連」を修了しました。院内外で発生した褥瘡に対してファーストタッチし、緊急度・重症度・創傷ケアをどうすべきか判断し、手順書に基づいたデブリドマンなどを含めた褥瘡管理を行っています。また形成外科の回診に同行し、手術等で医師が

不在時でも部署の看護師と一緒に褥瘡を含む創傷ケアを行います。その際、臨床判断・その原因・ケアの根拠を看護師と一緒に考えることを大切にしています。また創傷を有する患者さんは、栄養・リハビリ・薬剤管理などでも支援が必要であるため、コメディカルと情報共有し、チーム医療によって患者さんが必要な支援を受けられるように調整役を務めています。

当院の特定行為研修修了者は、15行為で計13名です。一般病棟・救急外来・集中治療室・手術室に配置されていますが、A病棟には水分・栄養管理を含めた全身管理の力を引き上げるように3名配置されています。医師からの信頼も得て、タスクシフトとともにOJTを通じて看護師の育成につなげています。

また、ラダー教育では臨床推論を看護ケアに活かせるように特定行為研修修了者が臨床推論の科目を担当しています。タスクシフトの推進に加え、仲間と共に今後も急性期病棟の看護の質向上の一翼を担っていきます。



ネックストラップ色分け
上:特定看護師 下:特定認定看護師



聖隷三方原病院

手術室看護課長 早川 比早子



私の病院では2020年度より看護師特定行為研修を開講しています。2021年度、領域別パッケージ研修「術中麻酔管理領域」が追加され、この2年間で私を含む5名の手術室看護師(課長1名・係長4名)が受講し修了しました。

現在は1名/日の特定看護師を配置し、スムーズな麻酔導入の為の橈骨動脈ライン確保や、術中麻酔管理を実施すると共に、スタッフへのOJTや、病棟にて直接動脈穿刺法による採血を実施しています。2022年度は、特定看護師3名で253症例を担当しました。

研修中より、麻酔科医師と共に、特定行為手順書および特定行為の流れや記録・トレーニングについて示した運用書を作成し、院内の特定行為研修運営会議にて承認を得る等の準備を行いました。研修修了後は、麻酔科医師の指導を受けながら、多様な症例を経験できるよう30症例のトレーニングを必須としています。また、麻酔器の操作説明、麻酔科医師による勉強会の受講等、特定看護師としての知識向上と共に、何より積極的な特定行為実践に努めてきました。今年度からはメンター制度が開始され、経験の少ない特定看護師に対する実践支援や、相談にも対応しています。

看護管理者が先行して研修を受講したことで、医師や、研修指導者との連携も迅速に行えたと感じています。今後は、以前から実施している看護師の術前訪問に加え、麻酔科医師による術前診察の協働を特定看護師に期待されており、勤務体制や運用も整えていきたいと考えています。



働き方改革

ハラスメント対策

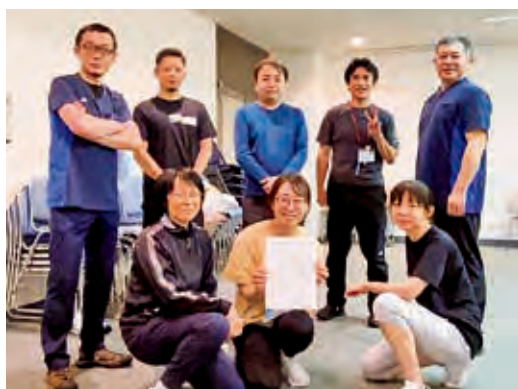
一般的な職場と違い、医療・看護・介護の現場で看護職へのハラスメントはさまざまな関与者が存在しています。今回、3施設におけるハラスメント対策の取り組みを紹介します。

静岡県立こころの医療センター

管理看護師長 繪幡 学



右側：繪幡 CVPPPインストラクター



CVPPPトレーナー

当センターは、多様化される近年の精神科医療において、静岡県下の中核を担う精神科単科の病院です。より良い精神科医療の提供に向けて、医療現場における暴力を正しく認識し、暴力への適切なケアを行うため、包括的暴力防止プログラム（CVPPP）を導入しています。患者と職員の安全を守ることを目的としたCVPPPの推進は、働き方改革にもリンクしており、ここで紹介します。

当センターは、暴力やハラスメントが医療を提供する上で、危機的状況だと組織全体で認識し、日頃から管理者や同僚へ相談しやすい環境を整えています。その情報からリスクを把握し、対象者は対応から外す、複数名で対応するなど、まずは未然に防止するケアに繋がっています。暴力やハラスメントが発生した際は、当事者を含めケアを提供した全ての人に心的負荷が生じ、さらに看護師は、自分の対応が悪かったと自責を強める傾向にあります。関わった当事者・対応者双方に話し合う機会を持ち、再発防止に向け環境を再構築していきます。心的負荷の度合いにより、話し合いは本人達の意向に沿い、業務や休息の調整を

行い、平常に勤務できるようストレス緩和に努めています。個人により暴力への感受性や価値観、考え方にも違いはあります。個々の看護師が、安心して働き続けていけるよう、対話を繰り返すことが課題となります。職員間のハラスメント対策、相談の場として、看護部の扉も常時開かれています。



CVPPPトレーナー病棟暴力検討

市立湖西病院

病棟師長(看護部 医療安全委員会 責任者) 齋藤 圭奈

①取り組み 活動内容

看護職へのハラスメントにはさまざまな関与者が存在しています。職場における上司や同僚以外に、医師や薬剤師などの他職種、また患者さんやその家族からパワーハラスメントを受ける可能性があります。当院で

は、2011年度より、携帯カードを導入しています。入職時にカードを配布し、常に携帯し、何かあった時には活用できるようにしています。カードを配布することで看護職員が意識を高めるとともに、安心して仕事ができる取り組みを行っています。また他職種とのかかわりや、患者の対応などで気になったことや「こんなことがありました」の報告書を記入してもらい、共有をしています。

②活動する上での工夫や課題

2020年4月から、職員間のパワーハラスメント防止策が事業主に義務付けられました。当院では、職場でのハラスメントに対する組織的な対策として、院内では臨床心理士による「心の相談室」を開始しました。また湖西市職員の心身の健康を確保し、働きやすい職場環境向上のため「職員向けカウンセリング」も始まりました。職員がこのような機会を活用できるように工夫をするとともに、自己のケアやメンタルヘルスの重要性を認識し、看護職員が心身ともに健康で働き続けられる環境を維持していくために取り組んでいます。



訪問看護ステーションいわた

所長 長瀬 由美



地域包括ケアシステムを推進していく上で、在宅医療・介護人材の確保は大変重要な課題であり、職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を図っていく必要があります。

このため、2021年度介護報酬改定においては、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントなどのハラスメント対策として、全ての介護サービス事業者、男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、ハラスメント対策として必要な措置を講ずることを義務づけられました(2024年3月末までの経過措置)。

講ずべき措置としては「職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント」と「利用者やその家族等から受けるセクシャルハラスメント」があり、その内容として、就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等があげられています。訪問看護ステーションいわたでは「ハラスメント対策に関する指針」を準備し「暴力・ハラスメントの対応マニュアル」を見直しています。訪問看護ステーションで働く仲間が安心して働き続けられるステーションにしていきたいと思っています。

また、訪問看護ステーションは、ご自宅への訪問であり、密閉された空間での訪問の場合があります。静岡県訪問看護ステーション協議会(以下、協議会)が2022年度に調査した「訪問看護ステーション実態調査」

においても利用者からのハラスメントがあると38.8%の事業所で回答しており、そのうち、精神的な暴力が70.7%、セクシャルハラスメント69.7%となっています。そこで協議会が作成した「よりよい看護サービスの提供のためになくそう！訪問看護現場におけるハラスメント」のパンフレットを活用して、利用者さんやご家族に職員が安心して働ける環境が整えていけるようにご協力を頂いています。

訪問看護がやりがいのある、楽しい仕事であることを広めていくためにも働く環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

人の一生を支える看護職

看護職の仕事は傷病者や妊産褥婦の療養上の世話をしたり、診療の補助を行うことですが、病院や診療所だけでなく、訪問看護ステーションや福祉関連施設・企業・行政などの活躍の場は広がり、看護職に対する期待も大きくなっています。そこで、県内の様々な場所で働く看護職を紹介します。

看護職として新たな道を歩む



訪問看護ステーション
ブーケ
小澤 広美

富士宮市立病院の勤務を34年で節目とし、令和5年4月より訪問看護ステーションを3人のメンバーで立ち上げました。市立病院では看護師人生の半生を地域医療連携室で訪問看護師、退院支援専任看護師として勤務しました。そして、令和元年に地域包括ケア病棟の立ち上げを行い、振り返れば地域に携わる経験をたくさんさせてもらい今日に至りました。

訪問看護師時代、終末期の患者さんが一時

的ですが在宅で過ごすことで元気になる姿を垣間見る経験ができ、看護師としてのやりがいはこちらにあると思いました。そして、今再びそのような場面に立ち会う日々を過ごしています。様々な背景を抱え在宅療養を選択した患者さんが、少しでも安心して1日でも長く良い時間が過ごせることを祈りながら支援できる毎日に感謝です。心機一転、新たな場所で仲間と看護を語り合っています。

働き方をシフトして



レセ・スタッフ株式会社
静岡営業所
東 佳美

私は長らく務めた市役所を、家族の見守りのため早期退職しました。派遣も経験しましたが、目の前の人の健康を守り、更にそのための仕組みづくりまで考える保健師の面白さを捨てがたく、新たに保健事業部門を立ち上げた民間の会社に就職しました。現在は週4日、保健師業務に特化した働き方をしています。内容は、生活習慣病重症化予防や介護予防、人材育成など、健康に関する事業全般の企画・運営・評価です。

民間の醍醐味は、市役所時代には会えなかった職種や世代の方々と新たな仕事ができることですが、現実には自ら仕事を取りにいかねば、まさに「仕事がない!!」という厳しさ。業者を募集する側から、入札する側への180度の転換です。この関門をなんとか突破して、熱意ある仲間とやりたい仕事を地道に創る今の働き方を、長く続けていきたいと考えています。

女性の健康を守るということ



ウイメンズケア助産院
midori
伊藤 みどり

私は看護専門学校において看護基礎教育に長く携わっていました。退職を目の前にしてこれからの働き方を考えた時、母性看護学の授業で学生といつも話していた「地域で女性を支える」ということがすーっと降りてきて、退職してすぐに保健指導専門の助産院を開業しました。産前産後の相談・ケアはもちろんのこと、女性ホルモンに起因する女性のライフステージにおける健康課題に注目し「生涯を通じた女性の健康支援」を企業や学校、自治体などで幅広く

行っています。女性に対してだけでなく、パートナーや職場の上司にも正しい理解と支援が得られることで、女性がもっと社会で生き生きと活躍できるようになります。女性の健康に関する知識と経験のある他職種と連携し「ウイメンズケアの拠点をつくる会」を立ち上げ活動を始めました。看護職は年齢に関係なく志さえあれば様々な働き方ができます。人の一生を支えることのできる本当に素晴らしい仕事だなと思っています。

令和5年度静岡県専任教員養成講習会受講

河本 路加

専任教員養成講習会を受講し早半年。

看護教育における発見や気づきの中で、私の目指す教員像というものが見えてきました。

講習会には20名の級友がいます。経歴豊かな方々の中に身を置くと、どうしても他者を羨む自分がいました。自分を認められず、良く思われたいという葛藤に駆られ、苦しい時もありました。この経験から、自分にきちんと向き合えないとしたら、本当の意味で学生個々に向き合うことができないことに気づけました。

そして、出来不出来ではなく、学生のありのままを受け止め信じる教員になりたいと強く感じました。そんな思いを胸に、残りの期間も時に悩みつつつしみながら、今日も講習会に足を運んでいます。



令和5年度感染管理認定看護師教育B課程

長友 節子

私達受講生9名は、それぞれ施設の規模や機能、職位は異なりますが、同じ感染管理認定看護師を目指す仲間として、お互いに刺激を受け合い、切磋琢磨しながら充実した日々を過ごしています。講義では大変ご高名な講師の方々から多くのことを学び、また対面ならではの貴重な時間を共有できたことは私達の大きな財産となりました。感染管理は「医療環境において人々を感染から守る」ことを目的としていますが、10月末から始まったB課程の臨床実習では、講義で学んだ知識と実践を統合し、感染管理だけでなく特定行為看護師としても地域にとって有益な人材となれることを目指していきたいと思います。



静岡県看護学会開催のお知らせ

第12回 静岡県看護学会

〔参加申込〕 静岡県看護協会ホームページ
当日参加は、抄録集がない場合がありますので、なるべく事前にお申し込みください

〔申込期間〕 令和5年11月1日(水)～12月15日(金)

〔問い合わせ〕 静岡県看護協会 教育研修部
TEL 054-202-1760

第12回静岡県看護学会
看護の専門性を発信する
～生活の視点をもって人を見ること～

2024年 1/20(土)
開会10:00 閉会16:40(予定)
会場／静岡県コンベンション
アーツセンター
グランシップ10階
開催形式／ハイブリッド開催
現地+オンライン視聴

学会長講演
〔講師〕 公認社会人 静岡県看護協会
会長 松本 志保子

教育講演
慶応義塾大学保健看護学部 成人看護学
〔講師〕 大学院助産学専攻 助産学
教授 東 めぐみ

看護研究・実践報告
口演・示説発表

研修報告「働き続けられる職場づくり」～職場における人権擁護から考える～

講師 石村 佳代子氏 国際医療福祉大学 小田原保健医療学部看護学科 教授

参加者 78名

今回「職場における人権擁護やストレスマネジメントについて学び、心身ともに健康で働くことができる職場づくりに役立てることができる」を目的に8月5日(土)に開催しました。

看護は、肉体労働でも、頭脳労働でもあるけれど、感情労働(感情が労働内容の不可欠な構成要素としてあり、適切/不適切な感情のあり方が規定されている仕事)でもあり、レジリエンス(ストレスをしなやかに跳ね返し回復していく力)を高めていくことが大切であると学びました。自分のストレスに気づき、ストレス解消法を発見して生活の一部としていくこと、自分自身を大切にすることが重要だと改めて感じることができました。シナリオロールプレイングでは、患者役、看護師役に分かれカ

スターハラスメント事例から対応を考えました。



グループワークで働き続けられる職場づくりを目指すためのスローガンを作りました

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1G ストレスも 幸せも チームで共有 | 7G 嫌なものは 嫌と言っていいんだよ 人間だもの |
| 2G まず聞こう そして語ろう 褒め合おう | 8G 満たされた 気持ちがこぼれ ケアになる |
| 3G 大切に あなたらしさと レジリエンス | 9G 高めよう! あなたと私のレジリエンス |
| 4G 一緒に悩もう そして笑おう | 10G ありがとうの中味をみつけよう 認めよう 伝えよう! |
| 5G 共感し 尊重される環境づくり | 11G 相手の価値 認めて行動 心から |
| 6G あいさつは 人間関(係)の潤滑油 | 12G 一人で悩まず 言葉に出す勇氣 認め合う心 |

【研修参加者の感想】アンケートから抜粋

- ・自分を大切に、初めて誰かを大切にできること。1人で抱え込むのではなく、みんなで共有していくことが大切だとわかりました。チームであることを、改めて再認識しほどよい距離感を維持しながら関わって行きたいと思いました。
- ・コロナ病床を有しているため、スタッフのストレス(特に5類移行後)に対する部分でヒントになるものがあればと思い参加させてもらいました。自分がどう行動すべきか見出せた気がします。



「働き続けられる職場づくり推進委員会」

令和5年度「看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援活動助成事業」からのお知らせ

<するが区看・看ネット>

5クリニックへ災害時救護所活動看護師育成出前事業、地域住民対象 12/3(日)①青木公民館②西豊田小学校へ災害時応急手当の出前講座予定

<磐田市・森町の病院・訪問看護ステーションの看護代表がつながる会>

「住み慣れた磐田・森で暮らす」を考える住民の交流会 12/16(土)14時～磐田市民文化会館

<藤の花かんかんネット>

自分らしく生きるために“わたしの想いをつむぐ”勉強会 12/17(日)10時～藤枝市生涯学習センター

<さくらパワーネット>

河津町民が望む医療、介護について「河津寄って軽トラ市」の出店を通してACPの普及を4回実施。多職種事例検討会2回実施

お知らせ

※相談・研修は、看護職であればどなたでも受けられます

1 移動相談（予約不要）

県下16のハローワーク等に看護職の就業相談員が出向き、就業についてご支援します。お近くのハローワークにお出かけください。下記の日程で実施、湖西以外では求人施設が参加するミニ相談会も実施しています。開催時間・場所はハローワークにより異なりますので、ホームページでご確認ください。

ハローワーク	下田	伊東	三島	沼津	富士 (大黒屋ビル)	御殿場	清水	静岡	焼津 (BiViキャン)	島田	掛川	磐田	浜松	浜北 (浜北文化センター)	細江	湖西 (新居地域センター)
12月		26日	26日	4日	12日		19日	13日	8日		4日		13日	15日		26日
1月	23日			12日	9日	23日		10日	12日	16日		16日	10日		23日	

2 研修

研修名	会場	実施日	対象
再就業研修	静岡県看護協会	2月 6日(火)・7日(水)・8日(木)	再就業を考える看護職
再就業者フォローアップ研修	静岡県看護協会	1月18日(木)	ナースセンターからの紹介で再就業した看護職

3 復職支援、就業継続のために

受講は無料です。お気軽にお近くのナースセンターへご相談ください。

①復職支援用研修e-ラーニング

最新の医療・看護の知識をご自宅で3か月間学べます。新人看護職員の方も活用してください。

②看護技術演習

- ・採血、口腔・鼻腔吸引、手洗い、筋肉注射等の演習です。
- ・東部支所は月2回水曜日、本所は火曜日、西部支所は月2回木曜日 詳細はホームページでご確認ください。

③新人看護職員離職防止に関する講演会

日時：令和6年2月15日(木)13:30～16:30 場所：静岡県看護協会 第1研修室
対象：新人に関わる全ての看護職員 80名程度
内容：新人の職場適応サポート、看護師として共に成長につなぐための講演
応募：ホームページで確認し、令和5年12月15日(金)までに所定の用紙で申し込む

④ナースのお仕事フェア



開催時間は共通
13:30～15:30

地域の施設が参加するお仕事フェアを、県内5か所で開催します。再就業を考えている方、働き方を変えたい方、退職予定の方に地域の施設をご案内します。申し込みは不要です。お気軽においでください。(お子様連れも歓迎します)。参加される施設は、ホームページでご確認ください。

会場	日程
静岡県看護協会 研修室	11月19日(日)
アクティシティ浜松 研修交流センター	12月23日(土)
富士市交流プラザ 会議室	令和6年 1月13日(土)
磐田市民文化会館 かたりあ リハーサル室	2月 4日(日)
三島市民文化会館 大会議室他	2月24日(土)

【お願い】感染症による感染状況により変更することがあります。ホームページや電話等で事前に確認をお願いします。来場されるときは、マスクの着用にご協力ください。来場者にオリジナルエコバッグをプレゼントします。

悩みは誰かに話しましょう

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

平日 9:00～16:00

054-202-1780 / 新人専用の悩み相談 090-2183-8734

はなしてみよう

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

(相談時間9:00～16:00
本所のみ火・水・木曜日9:00～18:00)

本 所: TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所: TEL 055-920-2088 FAX 055-928-5037

西部支所: TEL 053-454-4335 FAX 053-401-3510

下田相談所(毎週木曜日): TEL 080-2650-0327

天竜相談所(毎週火曜日): TEL 080-2650-0237



今年度の会員の皆さまは、令和6年度も自動継続となります。

「翌年度の継続手続きに関する重要なお知らせ」の初回一括発送が、10月20日～12月8日の間行われます。（その後は、12月～3月の間、順次発送）

お手元に届きましたら、お知らせに印字された情報をご確認ください。

会員情報・口座情報に「変更・不備なし」の場合は、お手続き不要（自動継続）「変更・不備あり」の場合は、**お手続きが必要**です。

キャリアースで変更申請または、会員情報変更届を提出してください。

●退会について（日本看護協会と同時退会となります）

継続入会を希望されない場合は、退会届と会員証を**令和6年1月末日までに**静岡県看護協会へ郵送してください。特に会費納入方法が口座振替の方は、退会の意思表示がないとご登録口座より令和6年2月27日（火）に振替が実行されますのでご注意ください。

退会届…静岡県看護協会ホームページよりダウンロードできます

退会届郵送先：〒422-8067

静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3F
（公社）静岡県看護協会 会員管理担当 宛

問い合わせ 総務部 054-202-1750

温めたタオルによる熱傷

静脈穿刺前の血管拡張や温電法のため温めたタオルを使用した際、患者に熱傷をきたした事例が報告されています。患者の皮膚に温めたタオルが直接当たらないように、カバーや別のタオルで包む、温電法を実施している際は、定期的（5分毎など）に温めている部位を観察する等、自施設にあった取り組みを検討してください。

参考 公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療安全情報No.189

事例のイメージ



熱傷をきたした主な背景

【タオルの当て方】

- ・温めたタオルを皮膚に直接当てた
- ・温めたタオルをビニール袋に入れ、皮膚に直接当てた

【観察不足】

- ・15分ほど経過するとタオルが冷めていた経験から、タオルを当てた部位の観察を行っていなかった
- ・看護師は多忙のため皮膚の観察ができなかった

【アセスメント不足】

- ・患者の皮膚は脆弱であったが、熱傷の危険性を考えていなかった

【手順の不備】

- ・血管拡張のために温めたタオルを使用する際の手順はなかった

★クイズに答えると、抽選で10名様にQUOカードが当たる!★



問題

赤池 静枝さんが患者さんから
託された依頼は何ですか？

「Vol.3」のクイズの答え：
看護補助者の活用

ねむねむ様・なみちゃん様・かえで様・流花様・
まゆママ様・杉山 江美子様・橋本 真衣様・
和泉 啓子様・メロン様・はるさん様

応募方法

葉書又はメールで①答え②氏名③所属④電話番号⑤〒⑥住所⑦看護しずおかの感想⑧看護協会へのご意見をお書きのうえ、下記宛にお送り下さい。正解者の中から、抽選で10名の方にQUOカード（1000円分）を差し上げます。当選者は「Vol. 5」に掲載します（ペンネーム可）

■葉書の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会総務部 看護しずおかクイズ係

■メールの宛先

kango@shizuoka-na.jp
又はQRコードから



応募締切日 12月22日（金）

読者の の 広場

表紙の田んぼアートは
迫力があってよかったです。

色々な病院の新人さんも
頑張っている様子がわかり、
微笑ましい気持ちになりました。